【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

Ζ

【部門区分】第2部門第3区分

【 発 行 日 】 平 成 17年 1月 13日 (2005.1.13)

【公開番号】特開2000-218430(P2000-218430A)

【公開日】平成12年8月8日(2000.8.8)

【出願番号】特願2000-20267(P2000-20267)

【国際特許分類第7版】

B 2 3 D 51/18

B 2 3 D 49/10

B 2 5 F 5/00

// F 0 2 B 63/00

[F I]

B 2 3 D 51/18

B 2 3 D 49/10

B 2 5 F 5/00 F

F 0 2 B 63/00

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月17日(2004.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワークに対してブレードを往復移動して上記ブレードにより上記ワークを切断する空圧式動力ツールであって、上記ツールは、

本体であって、中空内部と、上記本体の外面の開口部と上記中空内部との間で上記本体を通って伸びる通路とを有し、上記第1と第2の位置で上記中空内部に空気を交互に導入するために、上記中空内部は上記中空内部の中心軸上の第1の位置と第2の位置とに間隔をあけて設けた第1と第2のポートを有する本体と、

連結部であって、圧力空気を圧力空気源から上記ツールに供給するために、上記本体に連結され、空圧ホースを上記ツールに接続する開口部に接続されている連結部と、

スロットルであって、上記空圧ホースから上記中空内部に上記通路を介して圧力空気を選択的に流すために、上記本体の通路に沿って設けたスロットルと、

弁であって、上記通路を介して上記第1と第2のポートの一方に交互に空気を導き、上記第1と第2の位置の対応する一方において上記本体の上記中空内部を加圧する弁と、

ピストンユニットであって、上記第1と第2の位置の対応する一方で上記本体の上記中空内部に上記第1と第2のポートを介して交互に導入される空気に応じて、伸張位置と引込位置との間で上記ユニットの長手方向軸に沿って上記ピストンユニットを往復動作するために、上記第1と第2の位置との間で上記本体の上記中空内部内に収容されたヘッドとを有するピストンユニットとを備え、

上記ピストンユニットと上記本体のいずれか一方は溝を有し、

上記ピストンユニットと上記本体のいずれか他方は突部を有し、

上記突部は、上記溝に係合すると共に、上記ピストンユニットが上記伸張位置と引込位置との間を往復動作する際に、上記溝内で往復動作し、これにより、上記ピストンユニットが上記長手方向軸を中心として上記本体に対して回転することを防止する空圧式動力ツール。

【請求項2】

上記ピストンユニットが上記溝を有し、上記本体が上記突部を有する請求項 1 に記載の動 カツール。

【請求項3】

上記ピストンユニットはまた、上記ヘッドから伸びるピストンロッドと、上記ヘッドの反対側で上記ロッドの端部に設けたブレード取付部とを有し、上記溝は上記ブレード取付部 に形成されている請求項 2 に記載の動力ツール。

【請求項4】

上記本体は上記突部を形成するピンを有し、上記ピンは上記溝の近傍で上記本体に設けられ且つ上記本体の内部の上記中心軸に平行に伸びている請求項3に記載の動力ツール。

【請求項5】

上記ピンと上記溝はほぼ円筒形である請求項4に記載の動力ツール。

【請求項6】

上記ピンと上記溝の径は約6mmである請求項5に記載の動力ツール。

【請求項7】

本体と、ワークを切断するために長手方向軸に沿って本体に対して往復移動するブレード 取付部とを有する空圧式動力ツールにおいて、

上記ブレード取付部と上記本体のいずれか一方は溝を有し、

上記ブレード取付部と上記本体のいずれか他方は突部を有し、

上記突部は、上記溝に係合すると共に、上記ブレード取付部が往復移動する際に上記溝の中を往復移動し、これにより、上記ブレード取付部が上記長手方向軸を中心として上記本体に対して回転することを防止する動力ツール。

【請求項8】

本体と、ワークを切断するために長手方向軸に沿って上記本体を往復移動するようにして ブレード取付部とを有する空圧式動力ツールに使用する機構であって、

上記ブレード取付部と上記本体のいずれか一方に形成され、溝と、

上記ブレード取付部と上記本体のいずれか他方に形成され、上記溝に係合して該溝の中を 往復移動する大きさに形成されて配置され、上記ブレード取付部が上記長手方向軸を中心 として上記本体に対して回転することを防止する突部とを有する機構。

【請求項9】

請求項1に記載の動力ツールであって、上記溝が長手方向軸に平行に伸びることを特徴と する動力ツール。

【請求項10】

請求項7に記載の動力ツールであって、上記溝が長手方向軸に平行に伸びることを特徴と する動力ツール。

【請求項11】

請求項8に記載の動力ツールであって、上記溝が長手方向軸に平行に伸びることを特徴と する動力ツール。